

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-----------------------|-----------------------|-------|---------------|---|--|--|---|-----|--|
| 1 | 「新21世紀水源保全計画」の策定 | 1 ・ 1 ・ 1 | みず保全課 | 0 | 現「21世紀水源保全計画」(5年計画)については、計画期間が平成21年度までとなっているため、事業内容の協議検討及び計画の実効性を確保するため実績等の検証を行い「新21世紀水源保全計画」を策定する。 | 平成20年度、21年度に環境保全対策部会において、実績等の検証を行ったうえで「新21世紀水源保全計画」を策定し、平成22年度から推進していく。 | 現在の「21世紀水源保全計画」事業内容の検証 「新21世紀水源保全計画」の策定 | 概ね予定どおりに進んでいる。策定のための方法や基本路線について検討した。今年度は環境保全対策部会部会員の意見、またホームページの活用や、過去の事業の参加者に意見を伺う方法で集約し、新たな保全計画に反映していく。 | B | 過去の実績、参加者の声を反映する中でより実効性のある計画書を作成し水源保全に努めること。 |
| 2 | 水源かん養林対策 | 1 ・ 1 ・ 2 | みず保全課 | 3,446 | 水源かん養林対策として、森林の借受や取得の検討、整備補助を推進する。 | 学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を検討し、「新21世紀水源保全計画」へ位置付ける。森林整備補助は、水源保護地域の民有林整備事業について上乘補助も視野に入れ、水源林整備を推進した。 | 森林の借受・取得 森林整備補助 | 平成19年度に策定した「こうふ水源の森整備事業計画」に規定する水源の森サポート、水源基地取得を計画的に実施すべくNPO法人CCCMまちづくりに同整備事業の実施計画作成を委託し策定した。森林法において水源涵養保安林の指定を受けている森林における人工林植樹事業については従来5%だった補助率を20%に増額した。 今後も計画に則り積極的に推進する。 | B | 水源の森実施計画に則り、計画的に事業を推進し、森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。 |
| 3 | 市民との協働による水源保全 | 1 ・ 1 ・ 3 | みず保全課 | 3,640 | 甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。 | 将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため市民、団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり水源保護や水環境保全活動に参加すること。 | 情報の発信推進(甲府市北部水源林フォトコンテスト) 水源林植樹の集い(こうふ水源の森づくり) 水道水源地クリーン作戦の充実(年2回開催) 水道水源フォーラムの開催(水源の森音楽会を含む) 水源観察会の充実 | 普及啓発事業であり、長い年月をかけて徐々に理解と協働の輪を広げていくためにも継続的な実施が必要である。最終的には市民などが主導した団体・組織が作られ上下水道局として資金的な支援をしながら協働していくことが理想である。 | B | より多くの市民が参加できるような事業を展開する中で、息の長い継続的な事業として実施すること。 |
| 4 | 荒川流域水質対策 | 1 ・ 1 ・ 4 | みず保全課 | 10,652 | 原水水質の監視及び、合併処理浄化槽の設置推進、適切な維持管理並びに富栄養化対策により、原水水質の保全を図る。また、山梨大学との共同研究をもとに、更なるかん養機能向上対策に向けての方向性を検討する。 | 平瀬系及び昭和系の原水水質調査の実施。生活排水対策強化のため合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助等の実施。山梨大学との連携による調査研究の実施と水質マップの作成。 | 甲府市・山梨大学連携事業 ダム富栄養化対策 荒川・昭和水源水質調査 水質マップ作成・水質監視 合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助 生活排水対策の強化推進 生活排水監視員の設置 水源保全・保護教育の実施・推進及び取入要請 | 連携事業においては来年度終了するが、残されている課題を整理した中で、双方新事業の希望が有れば検討を行う。ダム富栄養化対策については、荒川・昭和水源水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視して行く。荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引続き監視をすることで、水源水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかり易いものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を考えている。 | B | 山梨大学との連携事業による各種調査データを集積・解析し今後の水質保全に努めると共に、水質調査に関しては原水の状態を把握する重要な業務であるために継続的に実施する中で、良好な原水の水質監視を行なうこと。また、浄化槽の設置に関しては関係部署と協議を重ね、地元住民の理解が得られるよう努力すること。 |
| 5 | 計画的及び信頼性のある水質検査と結果の公表 | 1 ・ 2 ・ 1 | みず保全課 | 0 | 水質検査項目について、委託するものの検査・実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。「水質検査計画」及び「水質検査結果」の策定・公表。 | 水質検査項目について自己検査するものと委託検査するものを検討し、委託検査を実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。毎年度「水質検査計画」を策定し、「水質検査結果」結果をホームページ等で公表。 | 検査項目の再検討 信頼性保証体制の充実 水質検査計画の策定及び検査結果の公表 | 引き続き検査項目の再検討を行い、手順書等の作成及び見直しを行うと共に技術の継承を行い、毎年水質検査計画を見直し策定・公表して行く。また水質検査結果についても逐次ホームページ上に公表して行く。 | B | 信頼性の高い検査体制と技術の継承にも積極的に努めること。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-------------------|-------|-------|---------------|---|---|--------------------------------------|--|-----|---|
| 6 | 検査装置の更新を伴う水質検査の充実 | 1・2・1 | みず保全課 | 14,896 | 検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。 | 検査装置については、現有装置の使用頻度や状態を精査して計画的に更新。 塩素酸の基準項目への追加、クリプトスポリジウム等対策指針の改正に伴う、水質検査及び管理の強化充実。 | 検査装置の計画的更新 検査装置導入の検討 水質検査の充実 | 基本的に全項目自己検査を目標としているが、緊急性が低い項目、費用対効果を見込めない項目等は委託を検討・実施する。また、法令等の改正に伴い必要機器の検討を行い、現有水質検査機器の使用頻度や状態を精査して計画的更新を図っていく。 | B | 水質検査の制度を高めより安心・安全な水質を確保するためにも、計画的な設備の更新等実施すること。 |
| 7 | 「水安全計画」策定の検討 | 1・2・1 | みず保全課 | 0 | 原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上を目的として、水道ビジョンにおいて水安全計画の策定を推奨していることから、策定に向けて検討を行なう。 | 原水から給水までの水質管理水準の向上を目的とした「水安全計画」の策定を検討する。 | 「水安全計画」策定の検討 | 水安全計画とは、水源から給水栓にいたる全ての段階において包括的な危害評価と危害管理を行うことが安全な飲料水を常時供給し続けるために有効であることから、導入が提唱された水道システム管理である。従ってこの「水安全計画」の取組には、局全体による取組が不可欠である。 | C | 上下水道局一体となった体制の中で協力して実施すること。 |
| 8 | 鉛製給水管更新 | 1・2・2 | 施設維持課 | 4,400 | 給水装置での水質劣化を解消するため、鉛製給水管に関する情報提供を進めるとともに、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設替工事を推進する際に、積極的に鉛製給水管の取り替えを進めていく。 | 安全な水道水の供給及び有効率向上の観点から、鉛製給水管（鉛管）の更新を計画的に実施する。 140件/5年を更新する。 | 鉛製給水管（鉛管）の計画的更新 鉛製給水管（鉛管）に関する情報提供 | 平成20年度より、管路の更新に伴う鉛製給水管の取替え工事とは別に、鉛管対策を強化する取組みとして、公共性が高く多くの市民が利用する施設を対象に5年間を目途に給水管の取替え工事を単独事業として実施していく。平成20年度は、公共集会所等を対象に該当する19箇所の取替え工事を実施し完了した。平成21年度からは、公民館・集会所等（H20年度を含む約140箇所）を対象に計画的に取替え工事を実施していく。 | C | 鉛給水管については、健康への影響が懸念されることから布設替等が必要であるが、給水管は個人財産であること、また、経費面からも莫大な費用が必要となる為、事業体の対応範囲は限られてくる。現在、配水管路更新に伴い布設替工事を実施しているが、それとは別に、学校及び公民館等の公の施設の鉛給水管布設替を実施しており、20年度はやや少なかったものの、最終的には5年の間に布設替を完了すること。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-------------------------------|-----------------------|------------|---------------|---|--|-------------------------------------|--|-----|---|
| 9 | 貯水槽水道の管理指導 | 1 ・ 2 ・ 2 | 給排水課 | 3,895 | 給水装置での水質劣化を解消するため、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生部局とも連携し、設置者からの相談に対しの確かな助言・指導等を行なう。 | 貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携も視野に入れながら、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行なう。 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数：2,400箇所 | 小規模貯水槽水道の無料点検実施及び実態調査 貯水槽水道の管理指導 | 小規模貯水槽水道の無料点検について、平成20年度は目標300箇所以上に対して687箇所と大きく上回ったが、点検拒否についても362箇所あった。点検拒否の理由としては、無料清掃ではなく点検であるため、必要がないというのが大きな理由であるが、このことについて平成21年度については分析等を行い、点検拒否等がないように取り組みを行う方針。 | A | 主要施策である「水源から蛇口まで安全でおいしい水道水」が基本であることから、計画通りに遅延することなく実態調査を実施すること。（平成20年度同様目標を上回る実態調査の実施を） |
| 10 | 単独公共下水道事業の汚水管渠整備 | 1 ・ 3 ・ 1 | 工務課 維持課 | 145,589 | 市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。 | 工法検討や地域事情等を勘案する中で、全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。 | 市街化区域の汚水管きよ整備 | 平成20年度は、山宮地区の整備を概ね予定通り実施することができた。今後は、平成22年度を完了目途に同地区の整備を進めるとともに、その他未整備地区についても、市民要望等を考慮し随時整備を図る。 | B | 下水道の本来の目的である生活環境の改善、都市の浸水防除、公共用水域の水質保全等に資する整備であるため、未整備区域についても計画的に実施していくこと。 |
| 11 | 特定環境保全公共下水道事業の汚水管渠整備 | 1 ・ 3 ・ 2 | 工務課 | 1,933,321 | 既存集落、幹線道路沿いなど人口密度が高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。 | 全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。 | 市街化調整区域の汚水管きよ整備 | 平成20年度は予定面積（約40ha/年）を上回る実施ができた。今後は、整備区域の交通事情や地域の状況等を考慮する中、整備計画に準じた効率的な整備を進める。 | A | 平成20年度は予定整備面積を上回ることができた。なお、今後については地域の事情等により予定が多少前後する可能性があるが、目標年度までには完了させること。 |
| 12 | 峡東流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業の汚水管渠整備 | 1 ・ 3 ・ 3 | 工務課 | 277,173 | 既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。 | 全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。 | 中道地区の下水道整備 | 平成20年度は予定面積（約10ha/年）を上回る実施ができた。今後は、整備区域の交通事情や地域の状況等を考慮する中、整備計画に準じた効率的な整備を進める。 | A | 平成20年度は予定面積を上回ることができた。なお、今後については地域の事情等により予定が多少前後する可能性があるが、目標年度までには完了させること。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|--------------------|-------|--------------------|---------------|--|--|--|--|-----|--|
| 13 | 下水道への接続促進 | 1・4・1 | 営業課 | 0 | 公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。 | 地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことから、計画に沿った接続促進を図る。 | 啓発活動の積極的な実施 ・検針員の積極的な利用や、普及促進を目的とした啓発活動等の実施 ・融資あっせん制度の充実 ・資金不足を理由としている世帯への制度充実 法整備を視野に入れた接続促進の強化 ・接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進 環境行政との連携による接続促進の強化 | 接続促進事業へ積極的に取り組んだことにより、平成20年度においては多くの未接続家屋の解消を図ることができた。特に、融資あっせん制度を改正し、広く周知を図ったことにより問い合わせ件数、申込件数ともに前年を大幅に上回る成果となっている。 今後は、検討課題の早期実施を行うとともに、現行の取り組みを強化していき、未接続家屋の早期接続促進を図る。 | B | 公共用水域の水質保全・下水道経営問題・負担の公平等の解消を図るため、計画した取組項目を今後継続維持し、未接続家屋の早期接続促進を図っていくこと。 |
| 14 | 放流水質の保全 | 1・4・2 | 浄化センター | 0 | 下水道の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行なう。また、より環境負荷を少なくするための処理方式の検討や、きめ細かな運転管理を行ない、放流水質の向上に努める。 | 適切な水質管理による放流水質の向上 高度処理施設の導入検討 合流式下水道の早急な改善 | 高度処理の導入 放流水質の遵守と運転効率の向上 雨天時の処理場、ポンプ場における効率的な汚濁負荷削減方式の検討 | 平成20年度同様に、実施検討を行っている。雨天時の汚濁負荷量の削減については、不明水対策が重要である。 | B | 放流水質向上のための高度処理の検討を引き続き実施するとともに運転効率の向上に努めること。 |
| 15 | 危機管理体制の強化 | 2・1 | 総務課 | 0 | 上下水道の一体化に伴い、危機管理指針及びマニュアルを上下水道局として作成し、訓練実施などを通じてより機動的な危機管理体制の強化を進める。 | 上下水道組織の一体化のメリットを生かした詳細な行動マニュアルの策定や訓練実施などを通じ、より機動的な危機管理体制の強化を進める。 | 「危機管理指針」の策定・見直し 行動マニュアルの策定・見直し 訓練の実施 | 各課職員で構成するワーキンググループを立ち上げ、上下水道局としての危機管理指針を策定していく。 | C | 上下水道事業の危機管理指針の策定を行なうとともに、新たな危機への対応が可能となる行動計画等の策定・見直しを迅速に行うこと。更に、他都市等の調査を行なう中で、実態に即した訓練を実施すること。 |
| 16 | 水道施設耐震化計画の策定 | 2・2 | 管理計画課 工務課・浄水管理課 | 22,575 | 水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効果的な地震対策を推進していく。 | 全水道施設を対象とした現況施設の地震被害想定を行ない、計画的整備に資するため、水道施設の耐震化計画を策定する。 | 耐震化対策 ・土木施設等の詳細診断、補強対策 ・管路の耐震化 応急給水、応急復旧計画 | 耐震化計画・施設更新基本計画との整合性を図る中、基幹管路、重要施設供給ルートに対して、優先的に耐震化に取り組む路線を抽出した。 平成21年度より実施予定(E) | B | 大規模地震への予防的対策としての施設の耐震化は、管路・施設とも、更新計画との整合性を図る中で、計画的かつ効率的に進める必要がある。また、被災時の応急対策についても、計画に基づくマニュアル作成等に取り組むこと。 |
| 17 | 浄水場等の施設更新（管路施設を除く） | 2・3 | 浄水管理課 | 0 | 最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。 | 平瀬、昭和、旧中道系施設の水道施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備（機械、電気、計装）の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行ない、各施設機能の維持・向上を図る。 | 平瀬系遠方監視制御装置の更新 ITV監視設備の更新 昭和浄水場自家発電設備の更新 昭和系計装設備の更新 中道系遠方監視制御装置の更新 | 昭和浄水場自家発電設備の更新については、平成21年度に更新工事を実施する予定であったが、平成21年度は実施設計書の作成を行い、平成22、23年度に更新工事を実施するに変更。 昭和系計装設備の更新については、平成23年度に更新工事を実施する予定であったが、平成22年度は実施設計書の作成を行い、平成23、24年度に更新工事を実施するに変更。 | E | 安心・安全な水を将来的にも確保するために各種設備の更新は不可欠なものであるため、計画的に効率良く更新をおこなうこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-----------------------|-------|--------|---------------|---|---|--|--|-----|--|
| 18 | 昭和浄水場危機管理対策 | 2・3 | 浄水管理課 | 36,225 | 昭和浄水場において、地震時及びその他水質汚染事故やテロ等を想定した危機管理対策を講じていく。 | 昭和浄水場地下ポンプ室の浸水及び地震等の災害時における危機管理を万全にするための対策を行なう。 | ポンプ井流出仕切弁設置及び電動化工事 既設配水本管仕切弁電動化工事 場内バイパス管及び仕切弁設置工事 | ポンプ井流出仕切弁設置及び電動化工事については、予定通り実施した。それ以外の項目については、平成21、22年度で実施して、平成23年3月末日までに昭和浄水場の浸水対策及び地震対策を完了する。 | B | 昭和浄水場を平瀬浄水場から制御するために必要な施設であるので計画的に整備すること。 |
| 19 | 単独公共下水道事業の雨水渠整備（浸水対策） | 2・4・1 | 工務課 | 55,627 | 市民の生命と財産を守り、安心・安全のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直して、雨水管きよの整備を進めていく。 | 浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき、平成20年度は13件（16箇所/1,300m）の整備を行った。 通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行なう 短期・中期対策については平成22年度に見直しを行なう。 | 通常整備 短期（緊急）対策 中期対策 | 浸水常襲地区の解消に向けて、雨水渠整備については、年次的な対応を行っている。平成20年度末現在で、各地域からの要望は32箇所あるが、地域要望による整備については、概ね2カ年を目途に行っていく。 短期・中期的な整備については、県の整備計画との整合を図る中で、計画的に実施する。（短期対策は平成23年度以降・中期対策は平成28年度以降を予定） | B | 雨水渠については、浸水等の被害を最小限に食い止めるため必要な事業である。平成20年度は予定箇所をやや下回ったが、最終年度までには完成させること。 |
| 20 | 下水道地震対策整備（緊急対策：5年間限定） | 2・5・1 | 施設維持課 | 0 | 地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。 | 処理場に直結した幹線、河川・鉄道横断部の管渠、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行なう。 被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行なう。 | 重要な管渠の耐震化 備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備補助 | 平成21年度は、「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき耐震化が必要とされる施設のうち合流区域内にある施設を中心に耐震診断を行ない、この結果により可とう性継手、人孔の浮上防止及び管更生等の耐震化工事を工法検討する中で計画的に実施する。 | B | 平成20年度は予定通りに「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」を策定したが、今後については、これに基づき耐震診断等を行い的確に対応を図っていくこと。 |
| 21 | 下水道地震対策整備（緊急対策：5年間限定） | 2・5・1 | 浄化センター | 0 | 地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。 | 処理場に直結した幹線、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行なう。被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行なう。 | 処理場、ポンプ場の耐震化 ・最低限の処理機能確保 ・消毒施設の耐震化 ・耐震性貯水槽、沈殿池の設置 | 「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、平成21年度ポンプ棟他の耐震診断及びエキスパンション・ジョイント取替。 | B | 災害時においても機能確保が出来る施設を目指し、年次的に効率よく実施すること。 |
| 22 | 下水道地震対策整備（中長期計画） | 2・5・2 | 施設維持課 | 0 | 緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。 | 【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。 | 管路施設の耐震化 | 緊急整備の状況を踏まえ、中長期対策の見直しを行う。 | E | 下水道の耐震については、地震時の管路及びマンホール等の浮き上がりなどの防止対策が必要となる為、的確な対応が求められる。今後については、「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」とも合わせた確に実施していくこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-----------------------|-------|--------|-----------|---|---|---|--|-----|--|
| 23 | 下水道地震対策整備（中長期計画） | 2・5・2 | 浄化センター | 0 | 緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。 | 【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。 レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。 | 処理場、ポンプ場の耐震化 | 緊急対策の整備結果をもとに新たな計画の必要性を検証する。 | E | 計画に則り、予定通り耐震化を進めること。 |
| 24 | 合流式下水道改善（緊急改善） | 2・6・1 | 施設維持課 | 81,367 | 合流式下水道区域から住吉ポンプ場につながる既存の遮集管きよの一部は、雨天時に能力不足の状態となるため、遮集量の向上を図るために増強管きよを建設し、下水がスムーズに流下するような対策を講ずる。 | 実施計画作成。越流水量削減のため、現在未整備の遮集渠（低地域第一の1幹線）の建設。夾雑物の削減のため、雨水吐き室の改善 | 遮集管きよの建設 雨水吐き室の改善 | 平成20年度は、平成21年度工事を実施するに当たり、隣接協議、用地交渉などを行った。平成21年度は、遮集管きよの建設工事と並行して、雨水吐き室の改善工事を行う。 | B | 合流式下水道緊急改善事業については、短時間での雨量の増水解消のため必要不可欠な事業である。平成20年度は予定通りに工事が進捗した。平成21年度は引き続き工事を実施し完成させること。 |
| 25 | 合流式下水道改善（中長期） | 2・6・2 | 施設維持課 | 0 | 汚濁負荷量の削減、夾雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満たすための施設整備を実施する。 | 雨水吐き室の統廃合 既存の放流管きよを合流管きよとして使用するための管更正 滞水池の建設 | 雨水吐き室建設、管更正及び滞水池建設に伴う調査設計委託 雨水吐き室の統廃合に伴う新雨水吐き室の建設工事 現放流渠の用途を合流管渠として使用するための管更生工事 滞水池建設（貯水量5,000m ³ ） | 平成17年度に策定した「甲府市合流式下水道緊急改善計画」に位置付けられた事業の推進を図るため、この計画を変更し、平成21年度中に国の同意を得る。その後、改善目標を満たすため、詳細設計の成果に基づき、それぞれの工事を計画的に実施し、合流区域の改善を完結する。 | E | 「甲府市合流式下水道緊急改善計画」を見直し、「中長期計画での施設」を新たな整備として進めるにあたっては、平準化された予算執行に心がけ計画すること。また、滞水池建設については、新技術を視野に入れ効率的な施設を計画する。 |
| 26 | 財務体質の改善・強化 | 3・1・1 | 経営企画課 | | 施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、高金利な企業債の繰上償還や借り換えを行い、支払利息の軽減を図る。また、様々な資金調達手法や運営方法を検討し、財務体質の改善・強化を図る。 | （水道）給水収益に対する企業債償還金の割合：19.4% 企業債償還元金対減価償却費比率：43.6% （下水）繰入金比率（収益的収入分）：49.8% 汚水処理原価：216.5円 経費回収率：59.9% | 高金利な企業債の繰上償還、借り換え 様々な資金調達手法の検討 安全かつ効率的な資金運用 企業債依存度の縮減 | 平成20年度における繰上償還により、支払利息は水道事業で3億8,574万円、下水道事業で23億1,330万円の軽減効果があった。 下水道事業会計においては、平成21年度も引き続き公的資金補償金免除繰上償還による企業債借換を行い、支払利息の軽減を図る。 また、資金調達については、先進的自治体のケースを調査・研究する。 | A | 上下水道事業は、先行投資が大きいことから、減価償却費や企業債の償還利息が経営に大きく影響を及ぼしている。これらの費用は短期間で改善を図ることが難しいことから、長期的な計画のもと、有利な国からのメニューを活用しながら、財務体質の改善・強化を図ること。 |
| 27 | 料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化 | 3・1・2 | 収納課 | | 地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を進める。 | 水道料金：収納率90% 下水道使用料：収納率89% 未収金の回収：78億円/年 | 料金・使用料等の収納率向上 滞納整理の強化 | 平成20年度実績としては水道料金90.58%、下水道使用料88.33%の収納率で、収納金額84億円を達成した。今後も停水処分を中心に滞納整理を行い、未収金の早期回収と収納率向上に努める。 | A | 目標・成果に掲げた水道料金及び下水道使用料の収納率を維持していくことが、健全な地方公営企業の運営には必要不可欠であることから、より一層の収納率向上に励むこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|----------------------|-------|-------|---------------|---|--|-------------------------------------|--|-----|---|
| 28 | 各種手数料の見直し・事務処理コストの縮減 | 3・1・2 | 全課 | | 各種手数料の見直しを行う。【水道】指定給水装置工事事業者の指定に係る申請手数料、設計審査手数料、工事完成検査手数料、工事完成検査に係る再検査手数料、給水装置の新設工事手数料、給配水台帳図の写し交付手数料、竣工図の写し交付手数料【下水道】新規指定申請手数料、継続指定申請手数料【共通】新規手数料の創出 各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。 | コストに応じた対価の徴収を基本とし、新規手数料の創設も視野に入れ、適正な受益者負担を求め、水道事業・下水道事業の各手数料を3年に1回、定期的な見直しを行なう。各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。 | 各種手数料の見直し 新規手数料の創出 事務処理コストの縮減 | 給配水台帳図や竣工図の写し交付手数料の積算は、人件費及び印刷に関するプリンター、サーバー及び印刷ソフトの経費の積み上げである為、このような経費の著しい増減が無ければ見直しの必要は無い。従って3年毎の計画的な見直しにとられず、機種変更の際（平成24年度満了）に見直すことが望ましい。資料作成における単価の安いカラー印刷機の使用、使用済み再生紙の使用やメールの活用など可能な限りの事務処理コスト縮減をおこなった。 | B | 適正な受益者負担を視野に入れた、各種手数料の見直しを図るとともに、コスト縮減にも強力に取り組む。市民からの地図情報に関わる手数料については、機種の能力で大きく影響を受けるため、機種の更新時に慎重な対応が求められる。事務処理コストの縮減については、職員一人ひとりの意識が大切であることから、より一層コスト意識を徹底していくこと。 |
| 29 | 有料広告の検討 | 3・1・2 | 総務課 | | 上下水道局ホームページ上や、封筒などへの有料広告の導入について検討を行なう。 | 有料広告の導入による新たな収入の確保。 | 有料広告の検討 | 平成20年度は「甲府市上下水道局広告掲載要綱(案)」及び「甲府市上下水道局広告掲載基準(案)」を作成した。平成21年度はホームページ等の有料広告の募集を行なっていく。 | B | 多様な広告媒体が存在する中で、基本となる要綱や基準作りの骨格が完成したことから、詳細にわたる内容検討を行い、実効性のあるものに仕上げ、実施すること。 |
| 30 | 工事コスト縮減の推進 | 3・1・2 | 工務部各課 | | 事業に係る経費の縮減に努めるため、工事コスト縮減を推進する。 | 工事コスト縮減による経費の縮減。 | 工事コスト縮減の推進 | 従来のコスト縮減策については一定の成果が得られていることから、これを継続的に実施していく。また、新技術や他都市の状況等、情報収集に努めるとともに、ライフサイクルコストも考慮する中で、新たなコスト縮減策について検討していく。 | B | コスト縮減については、財政面に直接影響することから重要な部分を占めるが、適正な縮減を検討する必要がある。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|------------------|-------|---|---------------|--|--|--|--|-----|--|
| 31 | 有収率の向上 | 3・1・2 | 施設維持課 | 43,354 | 水道における漏水や、下水道における不明水の削減を推進する。 | 水道事業及び下水道事業における有収率の向上を図る (水道)有収率：86.2% (下水)有収率：75.0% | 有収率の向上 | 平成20年度の上水道有収率は、80.08% (前年度より0.04%減)。今後も、機動的対応と計画的対応を漏水防止対策として、効率的且つ効果的に行い、漏水の抑制・防止に取り組む。 平成20年度の下水道有収率は、52.80% (前年度より3.20%減)。今後、不明水対策として、浸入水の多い区域を特定し、効率的且つ効果的な浸入水防止対策を進める。 | B | 上下水道の有収率は、経営にも大きく影響をするため、1%でも率を上げることが必要である。上水道については漏水量等を軽減し、下水道については雨水等の浸入水を防止することが要求される。上水の平成20年度は前年度と比較してやや下がったが、平成21年度以降は目標に向け有収率を上げるよう努力すること。また、下水については、平成20年度予備調査を行い期待できる成果を得ることが出来た。平成21年度以降はこれを基に詳細調査を行い防止を図っていくこと。 |
| 32 | 民間委託すべき事項の検討(水道) | 3・1・3 | 総務課 営業課 収納課 給排水課 工務課 施設維持課 みず保全課 浄水管理課 | | 上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。 | 民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。 | 営業部門の包括外部(電算システム含む)委託の検討 浄水監視業務委託の検討 配水施設維持管理業務委託の検討 他企業関連工事のあり方の検討 その他業務の検討 | 一部委託を実施しているメーター管理業務については、新たな保管(庫入れ・庫出し)業務委託化の検討を行った。 宿日直業務については、業務改善部会で検討を行なった。(C) 平成20年度は検針業務に限定した検討を行ってきた。平成21年度は、平成22年4月より検針業務の法人委託化実施に向け、検針業務の周辺業務まで拡大した委託業務の内容の検討を行なっていく。(B) 平成20年度は徴収業務の完全法人委託化を実施するための検討を行った。平成22年度からの徴収業務の完全法人委託化に向け検討していく。(B) 平成20年度は給水装置系の業務について、一部委託化を検討した。平成21年度は、給水業務に関する状況を同規模事業者への調査を行い、各事業者の業務状況を把握した上で、今後の委託化への検討をしていく。(B) 他企業関連工事で支障となった給水管については、原因者から給水工事指定業者への委託による対応を進めるなどの取り組みが進められている。今後も、鋭意検討の中で民間事業者の活用を進めていく。(B) 平成20年度は水道施設警備委託(羽黒配水池)に係る電線管の設置及び施設警備方法の検討を行なった。平成21年度は委託の締結を図る。(B) 平成20年度は水質検査業務委託の検討と自己検査項目の拡充を図った。今後も自己検査項目を見直し拡充することで、委託料の削減を図ると共に臨機応変な検査の実施を行なう。(B) 平成20年度は浄水監視業務委託の検討を始めた。今後は平成24年度の実施に向け、検討を重ねていく。 保守保全業務委託については平成24年度からの実施に向け、平成21年度から検討していく。(B) | B | メーター管理業務、宿日直業務の委託化について、再度課題等を抽出し、対応策を検討する中で、早期実現に向けた関係者協議を継続すること。 民間事業者が行った方がサービスの向上及び経費の削減等が見込まれる、検針業務・収納業務を含めた総合的な委託化に向けた第一段階として、検針関連業務の委託化を計画どおり実施すること。 平成22年度からの徴収業務完全法人委託化実施に向け、準備を進めること。 引き続き検討していくこと。 委託することにより経費面等から有利な業務については、極力民間委託により対応を図ること。 羽黒配水池の警備委託については、平成21年度から実施していくこと。 委託業務の検査項目を見直すことにより、臨機応変な水質検査が可能となる場合もあるので、市民サービス、経費削減の面からも今後も検討すること。 安心・安全な水を確保するためにも大変重要な業務であるので、更に慎重な検討を行なうこと。 また、保守保全業務の委託に向けた検討と、各分野における委託の可否を更に検討して運営コストの削減に努めること。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-------------------|-------|------------------------|-----------|--|--|--|--|-----|--|
| 33 | 民間委託すべき事項の検討(下水道) | 3・1・3 | 総務課 施設維持課 浄化センター | | 上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。 | 民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。 | 浄化センターの包括外部委託範囲拡大の検討 他企業関連工事のあり方の検討 その他業務の検討 | 宿日直業務については、業務改善部会で検討を行なった。(B) 現在、支障がある施設の対応については修繕業務及び清掃業務を一定の期間民間業者に委託しているが、これは、予防保全の目的で行なっているものではなく、日々発生する事故に対応するものである。今後は、民間による予防保全型維持管理ができるような体制を整える必要がある。その為には、下水道台帳システムを充実させ下水道施設全体の状態を把握することが必要となる。 平成20年5月より、ユーティリティターの拡大と小修繕を追加した、3年間の包括的民間委託第二期を実施した。今後は平成23年5月よりの包括的民間委託第三期に向けて検討していく。(B) | B | 宿日直業務の委託化について、再度課題等を抽出し、対応策を検討する中で、早期実現に向けた関係者協議を継続すること。 包括外部委託については範囲拡大等の検討をおこない、可能な分については委託に取り込むこと。 |
| 34 | 事業用資産の有効活用 | 3・1・4 | 全課 | | 事業用資産の調査を行ない、不要資産の処分及び不用資産の有効活用を図る。 | 事業用資産の調査を行ない、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。 | 公共機関等への貸借 遊休用地の売却 | 田富水源用地については、中央市を軸に売却方法を検討し売却の実現に向け交渉を続けていく。その他遊休地については、隣接地所有者を軸に意向確認を行い、また他の事業用地についても利用状況を確認し、普通財産化を図る。羽黒専用道路、中区配水場南側管理設用地等、数件の使用の申出あり | C | 田富水源用地については中央市を、他の遊休地については隣接者を軸に、売却交渉を進めること。 |
| 35 | 機能的な組織体制の確立 | 3・1・5 | 総務課 | | 組織統合のメリットを活かし、水道事業及び下水道事業間で連携を図りながら、効率的で機能的な組織体制を確立する。 | 効率的で機能的な組織体制を確立 | 共通組織部門の効率化 両事業間での連携強化による機動的組織の確立 | 平成20年度は、組織統合後2年目となるため、統合の検証も含め、共通部門・両事業間での連携が図れる組織の確立に努めた。今後については、組織変更等も踏まえ、業務の検証を行い、効率的な組織体制の確立に努める。 | B | 経営計画の着実な推進が図られ、両事業間で効率的な業務が行える組織の確立に努めること。 |
| 36 | 定数管理の適正化(水道) | 3・1・6 | 総務課 | | 「こうふ集中改革プラン」の定員目標の達成等、適正な定数管理に努める。 | 「こうふ集中改革プラン」定員管理目標値122名(平成22年度) | 【水道事業】 定員124名を122名とする。 | 平成20年度組織の見直し(管理計画係・漏水対策係・みず保全課の減員)により、平成22年度の目標値を既に達成した。今後については、平成22年度以降の職員定数計画の作成を行う。 | A | さらなる業務の見直しを検討し、今後の定数計画の策定を行うこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|---------------|-------|-------|---------------|--|---|---|--|-----|--|
| 37 | 定数管理の適正化（下水道） | 3・1・6 | 総務課 | | 「こうふ集中改革プラン」の定員目標の達成等、適正な定数管理に努める。 | 「こうふ集中改革プラン」定員管理目標値54名（平成22年度） | 【下水道事業】 定員54名体制の保持 | 平成22年度の目標値を達成した。今後については、平成22年度以降の職員定数計画の作成を行う。 | B | さらなる業務の見直しを検討し、今後の定数計画の策定を行うこと。 |
| 38 | 給料・手当等の適正化 | 3・1・7 | 総務課 | | ・職務級に応じた昇格方法の検討及び実施 ・勤務成績に応じた昇給等方法の検討及び実施 | 職員の給与は、国及び他の自治体職員や民間事業従業者の給与等との均衡を図るとともに、職務と職責に応じた昇任昇格制度への見直し、勤務成績を効果的に反映する昇給基準や勤勉手当成績率の設定、並びに諸手当の見直しを行う。 | 職務級に応じた昇格方法の検討及び実施 勤務成績に応じた昇給方法の検討及び実施 | 市長部局と十分な連携・協議を行うとともに、労働組合と交渉を行っていく。 | B | 市長部局と十分な連携・協議を行うとともに、労働組合の合意が得られるよう努めること。 |
| 39 | 水道料金の見直し | 3・1・8 | 経営企画課 | 496 | 大口使用者の水道離れの増加や小口需要者の増加等、水需要構造の変化に伴い、料金収入が漸減しているため、料金水準及び料金体系について見直しをする。 | 独立採算を原則とする公営企業の健全な経営を維持するため、合併前の制度をそのまま適用している中道地区も含め、事業区域全体の適正な料金について検討する。 | 料金水準、料金体系の検討 水道料金の改定 | 施設更新などに要する資産維持費を確保しながら、平均で改定率4.8%の引き下げを行った。中道水道については、現行の料金水準では毎年度多額の欠損金を生じていることから、甲府水道との施設統合を目指し、平成23年度に甲府水道との料金格差の4分の3が縮まる料金水準まで段階的に引き上げることとし、激変緩和措置を講ずることとした。今後は、算定期間の最終年度である平成23年度に、残っている料金格差4分の1の取り扱いを含めて検討する必要がある。 | B | 料金の改定は、住民生活や企業活動に影響を与えることから、様々な手段を通じて、分かりやすい広報活動に努めること。 |
| 40 | 下水道使用料の見直し | 3・1・8 | 経営企画課 | 748 | 見直しにあたっては、汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定、上水道使用と湧水使用の下水道使用料の適正化を図った使用料への見直しを行なう。 | 将来の下水道事業の経営計画を踏まえた適切な下水道使用料体系を設定する。 経費回収率：59.9% | 下水道使用料の見直し 下水道使用料の改定 | 平均で改定率15.35%の引き上げを行った。これにより使用料単価150円/m ³ についても、平成22年度には達成できる見込みである。中道地区については、平成23年度に甲府水道との料金格差の4分の3が縮まる料金水準まで段階的に引き上げることとした。また、湧水使用者及び中道地区については、激変緩和措置を講ずることとした。今後は、算定期間の最終年度である平成23年度に、中道地区の残っている料金格差4分の1の取り扱いを含めて検討する必要がある。 | B | 使用料の改定は、住民生活や企業活動に影響を与えることから、様々な手段を通じて、分かりやすい広報活動に努めること。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-----------------|--------|------|---------------|--|---|--|--|-----|---|
| 41 | 人材育成の充実 | 3・1・9 | 総務課 | 0 | 「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を行なう。また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行う。 | 業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図る。スペシャリストの養成、技術の継承を行なう。 | 人事評価制度の導入 研修・研究機関等への派遣研修の充実 職場内研修（OJT）の実施 資格取得の支援 公募によるエキスパート養成制度の利用 インターンシップの積極的な活用 出前授業の実施 | 今後5年間で30名程度の職員が退職を迎えることから、技術の継承が図られる人材育成に努める。 | B | 業務管理能力や技術力を養うとともに、技術の継承が図られる人材育成に努めること。 |
| 42 | 上下水道料金システムの整備 | 3・1・10 | 総務課 | 0 | 現在のオフコンベースとなっている上下水道料金システムを汎用性の高いMicrosoftWindows（OS）ベースのシステムに変更するため、新規に開発または改造する。 | 料金システムをMicrosoftWindows（OS）ベースのシステムとすることで、システム間のデータの連携を容易にする。上下水道の一体化に伴い上水・下水・湧水の調定に関して総合的に取り扱う必要が生じているためシステムを変更する。 | 上下水道料金システムのWindows化に向けての開発・改造 下水道事業における財務会計システムとの連携強化 同一のお客様の交渉履歴等を一元管理できるシステムの導入 | 上下水道料金システムのWindows（オペレーティングシステム）化は、既にパッケージシステムが販売されていることをメーカーに確認し、実現できる目途が立ったが、財政状況によりシステム開発を1年間延期としたので、関係各課の担当者と細部にわたって協議をし、より良いシステムの完成に努めていく。 | B | 詳細については、担当課と十分協議を行う中で、業務に支障が出ないよう細心の注意を払うこと。 |
| 43 | 上下水道財務会計システムの整備 | 3・1・10 | 総務課 | 0 | 上下水道財務会計システムの見直し及び改造の実施。 | 電子決裁機能を追加し、誰もが書類の所在、決裁状況、支払状況を確認できるようにする。 | 上下水道財務会計システムの見直し及び改造 | 財政的な事情により、上下水道料金システムの開発が1年間延期となったので、新上下水道料金システムの完成に合わせて、他メーカーのシステムも含めて企業会計の財務会計システム導入の検討を図る。 | B | 1年間の延伸となったが、実施に向け関係部署を含めて内容検討を行うこと。 |
| 44 | 上下水道台帳システムの整備 | 3・1・10 | 給排水課 | 0 | 下水道台帳は、デジタル化されており、水道台帳については、紙ベースでの管理となっている。上下水道一体化に伴い、給排水業務のさらなる効率化を図るため、水道（給水）台帳管理と下水道（排水）台帳管理の取扱いを同様とする。 | 受付及び維持管理の効率化のため、水道（給水）台帳のシステム化を図る。また、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図っていく。 | 水道（給水）台帳のシステム化 | 給水台帳の電子ファイリング化は、調査研究を行った結果、排水設備（下水）と同一のファイリング方式により平成21年度から実施することとした。給水栓番号、工事件数、ファイリング枚数の詳細部分は、計画段階で143,900給水栓番号、200,000工事件数と仮定しデジタル化していく。 | A | 懸案であった給水台帳の電子ファイリングの給水台帳等のデジタル化に向け、適切かつ効率的にできるよう、期間短縮も視野に入れながら行なっていくこと。 |
| 45 | 業務系端末のシンクライアント化 | 3・1・10 | 総務課 | 0 | 料金、会計、積算、GIS等業務系各システムのクライアントを、現在のPCからシンクライアントに切替える。 | ディスク容量及びユーザプロファイルの肥大化に伴い、ハードディスクを持たないシンクライアントを導入することで、クライアント及びユーザ管理を一元化・簡素化し、情報漏洩などに対する情報セキュリティ対策を徹底する。 | 業務系各システム（料金、会計、積算、GIS等）のクライアントをPCからシンクライアントに切替える | シンクライアントシステムの初期導入コストが、通常機器導入経費の2.5倍～3倍要することが判明し、財政面から現段階での導入は難しいと判断し、今後技術革新によるコストダウンを待って、導入の検討を再開する。また、セキュリティ対策については、情報漏洩等の原因の80%が人的要因であると言われていることから、今後セキュリティ教育を強化し、意識啓発を図る。なお、ハード面においては、平成21年度にファイアウォール等を導入し、セキュリティ対策に万全を期する。 | B | 引き続き、技術革新・コストダウン等の情報収集に努めること。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-----------------------------|----------------------------|-------|---------------|---|--|--|---|-----|--|
| 46 | 基本地形図更新（地図情報管理・下水道台帳管理システム） | 3 ・ 1 ・ 1 0 | 施設維持課 | 21,525 | 上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新。 | 上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。 | 【第一次更新計画（H20～23年度）】 ・経年変化補正量・・・全給水区域の30% ・空中写真撮影 ・修正図化 【第二次更新計画（H24年度以降単年度）】 ・経年変化補正量・・・前年度地形変化箇所 10km ・現地測量による地形図更新 | 第一次更新については下水道事業費の窮迫により3年計画を4年計画（平成23年度まで）に変更する。 第二次更新については第一次更新の終了時期が1年先送りとなった為、同様に実施開始時期を1年先送る。 航空写真のシステム表示については平成21年5月中旬を目標に精査を行なっており、上下水道地図情報システムの全てに表示可能とする。 修正図化については予定通り平成21年度より実施する。 | B | 下水道の一次更新が財政状況を考慮し結果1年先送りとしたが、平成23年度までには完成していくこと。 |
| 47 | 地図情報管理システム更新 | 3 ・ 1 ・ 1 0 | 施設維持課 | 11,235 | 地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。 | 日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行なう。 | 【データ整備】中道地区施設データ整備 【データ整備】給水管見直し・更新作業 ・約20,000件 【データ整備】過年度管路属性入力作業 ・約3,000件 【データ整備】修理履歴見直し・入力作業 ・約10,000件 【データ整備】管路修正作業（地形図更新に伴う） ・約20km 拡張機能の追加 データ更新 | 給水管見直し・更新作業は、過年度管路属性入力については次の作業と重複する箇所があるので地形図更新が終了した地域から順次行なう予定。 修理履歴見直しについても、現在、表示上では判別出来ないデータエラーの修正を行っているため、平成21年度の中途より着手する予定。 | C | データ整備については、人員体制が大きく影響するので、今後についても適切な人員配置が必要となる。 |
| 48 | 下水道台帳管理システムデータ整備 | 3 ・ 1 ・ 1 0 | 施設維持課 | 0 | 下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。 | データ未整備であることから早急なデータ整備計画を策定し、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理を始めとした業務に活用しうるシステムの構築を進める。 | 【第一次整備計画（H20～26年度）】 ・基本データの整備 ・現地測量 【第二次整備計画（H27年度以降）】 ・データ整備 ・システム拡張機能の追加 | 第一次整備計画については下水道事業費の関係で6年計画を7年計画に変更し、第二次整備についても1年先送りする。 下水道システムについては未入力属性が多く、過年度分については施工年度も未入力状態である。当面、属性集計作業のキーとなる供用開始年度を入力し、供用開始年度毎に施工年度を分析し、過去の資料(固定資産カード等)に基づき入力を行なう事が現状ではベストと考えられる。過年度の資料は竣工図が存在しないので、不明箇所は現地調査を行なう。 | B | 下水道システム整備については、未入力属性が多くあるが、年次的に適正に行っていくこと。 |
| 49 | 事業の分析・評価 | 3 ・ 1 ・ 1 1 | 経営企画課 | | 将来に向けたサービス水準の向上を図るため、客観的かつ定量的な評価を行なう。 | 各種計画の立案や施策遂行に活用するとともに、上下水道事業のサービス水準の向上を図る。また、事業の透明性を高めるために、わかりやすく公表する。 | 業務指標（PI）の活用によるサービス評価 経営指標の活用による経営分析 各種施設評価ツールの活用 | 業務指標や経営指標などにより、水道事業及び下水道事業に対する客観的かつ定量的な評価を行い、水道料金等審議会における検討の資料とするなど活用を図ってきた。 今後は、平成20年度を計画期間の初年度とする「甲府市上下水道事業経営計画2008」において設定した重要業務指標（KPI）について、進捗状況を明らかにするとともに事業の透明性を図るため、これを公表していく。 | B | 水道事業及び下水道事業の透明性を高めるため、わかりやすい形で公表していくこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|--------------------|-------|-----------------------|---------------|--|---|--|--|-----|---|
| 50 | 経年管路の更新（旧甲府） | 3・2・1 | 工務課 維持課 | 436,638 | 計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。 | ・漏水修理情報の効果的な活用 ・耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上 | 【第一次管路更新】 ・創設管 2,700m ・老朽管 27,600m ・石綿管 1,700m ・150TSVP 3,200m 【第二次更新路線】 ・100TSVP 42,300m 【第三次更新路線】 ・75TSVP 62,600m 漏水修理情報の効果的な活用 | 経年管路の更新について、既設管路の重要性・優先順位を勘案しながら計画的な更新を行ってきたが、一部契約不調などにより未実施の工事もあった。漏水修理情報についても設計・施工のみならず計画段階における基礎資料として活用した。今後もこうした情報を活用しながら計画的な更新事業を進めていく。(C) 配水本管・給水管等で漏水修理が多発している路線は、施設維持課・管理計画課・工務課が連携を図り、管路更新計画と照合しながら布設替工事を実施した。 | C | 配水管の経年管路については、ライフラインの重要な部分を占めるため、適正な更新が必要となってくる。平成20年度はやや遅れたところもあったが、今後は計画に基づき確に実施していくこと。 |
| 51 | 経年管路の更新（旧中道） | 3・2・1 | 工務課 維持課 | 17,829 | 事業・施設統合を見据えた計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。 | 事業・施設統合を見据えた中道水道整備計画との整合性を図りながら、効率的な更新を行なう。 | 【更新路線】 ・石綿管 3,790m 【更新路線】 ・老朽管（VP） 3,491m 漏水修理情報の効果的な活用 | 本年度は管路埋設情報に不明な点があったことや、施設及び地域事情により当初目標を下回ってしまった。今後においては、事業・施設統合を見据えた取組みを進めるとともに、可能な限り埋設情報の収集に努め目標達成を目指していく。(C) 配水本管及び給水管等で漏水修理が多発している路線については、施設維持課・管理計画課・工務課が連携を図り、管路更新計画と照合しながら布設替工事を実施した。 | C | 平成20年度は予定よりやや遅れたが、計画最終年度までには完了していくこと。 |
| 52 | 水運用計画に伴う管路整備 | 3・2・1 | 管理計画課 工務課 施設維持課 | 0 | これまでの配水ブロック化を柱とする水運用計画を見直し、長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、将来水需要に対応する管路整備を実施する。 | 幹線整備：L = 9,500m | 幹線整備 | 昭和、玉穂などの地域への供給幹線はこれまで単線整備を主とする樹枝形状管網的が多く、バックアップ機能に劣るなど管路事故や日常の維持管理を行う上で問題がある。また、こうした地域においては、区画整理事業などの新規需要が今後見込まれることから、南部方面の幹線整備を優先的に実施して行く。平成22年度から実施予定。 | E | 拡大する東部・南部方面、及び中道地区への配水を見込んだ水需要及び管網上の問題点を解決するための幹線整備を優先的に進めること。 |
| 53 | 浄水場等の施設更新（管路施設を除く） | 3・2・1 | 浄水管理課 | 158,781 | 経過年数の長い施設について、適正な機能評価による優先順位付けを行ない、効率的な施設の更新・整備を実施 | 平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備（機械、電気、計装）の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行ない、各施設機能の維持・向上を図る。 | 平瀬系沈砂池：揚砂機の更新 薬品沈殿池第1、第2系列フロキュレータの更新 薬品沈殿池第2系列の防食 急速ろ過池ろ過材の更新 2号濃縮槽：掻寄機駆動装置の更新 平瀬系計装設備の更新 | 急速ろ過池ろ過材の更新については、平成20年度に第2、第3系列の更生工事を実施した。第1系列については、平成21年度実施に変更。 平瀬系計装設備の更新については、実施設計書の作成を完了した。平成21、22年度に更新工事を実施する。 | B | 現在の機能を継続しながらの工事施工となるために、工程管理に関しては十分に注意を払い、事故等ないように万全を期すこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|--------------|-----------------------|-------|---------------|---|---|---|---|-----|---|
| 54 | 老朽化した配水池等の更新 | 3 ・ 2 ・ 1 | 施設維持課 | 34,256 | 施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。 | 築造から90年以上が経過している中区配水池を更新し、耐震性、耐久性機能の向上を図る。 | 中区配水池更新 高区配水池更新 和田減圧弁更新（和田減圧槽新設） ・山宮第1ポンプ場 建替 ・送水ポンプの地上設置 | 山宮第1ポンプ場については、平成21年度中に終了予定だが、中区、高区、和田減圧弁室については今後、管理計画課・工務課と協議し、計画を進める。 | B | 配水池等については、上水の水運用の根幹をなすものであり、その維持管理は重要な部分を占める。現存する配水池の老朽度等の調査を行い適切な対応が必要である。 |
| 55 | 中道水道整備 | 3 ・ 2 ・ 1 | 工務課 | 39,478 | 最新の需要動向に対して、各配水系統の水源・水質、取水・配水能力に基づく最適な水運用計画を策定し、これに基づく最適な施設整備を実施する。 | 緊急対策として南部及び東部の水源開発、北部系水源の水質対策を実施し、中長期的な整備に当たっては管網整備とともに、現在進めている水運用計画策定業務委託の中で、将来にわたる水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理性など総合的な視点から、甲府水道との施設統合の検討を進めていく。 | 水源開発・水質対策 【施設連絡】 ・水管橋調査 【施設連絡】 ・管路 管網整備 | 中道地区の水道施設の維持・向上を図るために今後担当課にて協議を重ねながら施設整備を進めていく。(B) | C | 今後、中・長期的な整備計画を策定し、それに伴う着実な整備を行なっていくことが必要とされる。 |
| | | | 施設維持課 | | | | | 中道水道は上水道としては、水質・配水管等満足できる状況ではない為、あらゆる面で支障をきたしている。平成20年度は水質の対応及び一部配水管の整備を行ったが、今後適正な上水道の構築を目指し整備をしていくこと。 | | |
| | | | 浄水管理課 | | | | | 水源開発については、平成20年度に東部系新水源井開発事業を完了する予定であったが、井戸用地の取得交渉が長引いたことによって、工程が大幅に遅れ、井戸掘削までが完了した。平成21年度にポンプ設備及び滅菌消毒設備などの付帯設備工事を完了し、当面する需要に対して良質な原水を確保する。(C) | | 平成20年度中には供用開始予定であったが、諸々の事情により年度内完成は出来なかった。平成21年度中には給水開始できるよう各工事を計画的に実施し、中道地区の安定的な原水を確保すること。 |
| 56 | 管渠更新（合流区域） | 3 ・ 2 ・ 2 | 施設維持課 | 102,348 | 老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻繁に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管渠更新を行う。 | 下水道事業は、昭和29年に事業着手し、50年を経過したことから、耐用年数を超えている施設が生じている。今後も増大が見込まれる老朽化施設を計画的に改築・更新していく。 | 管更生工事 布設替えによる更新工事 | 平成21年度については、「管渠更新計画」と「地震対策緊急整備計画」との整合を図りつつ管更生工事を行なうとともに、「管渠更新基本計画」を「長寿命化計画」に移行させるための調査検討を行なう。「長寿命化計画」策定後は、これに基づき管渠更新を行なう。 | C | 長寿命化計画策定のために行なう調査点検箇所の設定は管渠更新計画を基に行なうとともに、「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」との調整を行い効率的に実施していくこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-------------------------------------|-------|--------|---------------|---|---|--|---|-----|--|
| 57 | 浸入水防止対策 | 3・2・2 | 施設維持課 | 17,850 | 施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。 | 有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。 | 雨水浸入水対策調査 雨水浸入防止型鉄蓋交換 管更正工事 止水工事 | 雨水浸入対策調査は、平成20年度に報告された4地区のうち最も高影響地区として抽出された西田町約80haにおいて、詳細調査(雨天時の流量測定)を行なう。その解析結果で、最も費用対効果が大きく表れる路線を対象に特定調査(TVカメラ調査)を行なう。この結果を受け、平成22年度から管更生工事などの止水工事を実施する。 | B | 浸入水防止対策は、有収率にも大きく影響するため、慎重な対応が求められる。平成20年度は予備調査を行い、期待出来る成果をあげることができた。今後については、それをもとに詳細調査を行い、防止に向けた対応を図っていくこと。 |
| 58 | 浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率50%) | 3・2・2 | 浄化センター | 0 | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。 | スクリーン設備：平成24年度既設改修(3,4水路)及び平成25年度既設更新(1,2水路) | スクリーン設備 | 平成24年度から実施予定。 | E | 計画に則り、予定通り実施すること。 |
| 59 | 浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率55%) | 3・2・2 | 浄化センター | 273,396 | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。 | 曝気沈砂池設備：改修(脱臭設備) 最初沈殿池設備：設備更新 最終沈殿池設備：設備更新・改修 給水砂ろ過設備：更新 塩素滅菌設備：更新 高度処理設備：検討 | 曝気沈砂池設備(脱臭設備) 最初沈殿池設備 最終沈殿池設備 給水ろ過設備 塩素滅菌設備(既設の塩素ガスによる滅菌方式から次亜塩素酸ソーダによる滅菌方式への更新) 高度処理設備 | 曝気沈砂池設備(脱臭設備)は平成20年度の工事施工場所と同一箇所であった為前倒し。 | B | 他の設備更新についても調査をおこないながら、計画的・効率的に更新すること。現在の処理能力で富士川流域総合計画に定められた水質に関しては十分クリアされているが、更なる高度処理を目指して調査・検討をおこなうこと。 |
| 60 | 浄化センター汚泥処理施設改築(更新)計画(補助率55%) | 3・2・2 | 浄化センター | 178,529 | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。 | 濃縮タンク設備：改修・設備更新 汚泥貯留槽設備：防食塗装 汚泥脱水機設備：設備更新、脱水機更新 汚泥焼却設備：炉改修 汚泥コンポスト設備：縮小・廃止 ガス発電設備・消化タンク：検討・「汚泥処理基本計画」の見直し | 濃縮タンク設備 ・掻寄機及び槽内内面防食塗装改修 ・脱臭設備更新 汚泥貯留槽設備 ・内面防食塗装 汚泥脱水設備 ・脱臭設備、空調設備更新等 汚泥焼却設備 ・高温焼却型に改修 コンポスト設備 ガス発電設備等 | 平成21年度は濃縮については、残り1槽分の改修と新脱水機の機種選定。コンポストについては、年々汚泥投入量を減少し、コンポスト生産を減量。ガス発電設備等は継続して検討。 | B | 濃縮タンク設備の残り1槽についても、早期に改修を行うと共に他の設備の更新・改修についても調査をおこない、計画的・効率的に実施すること。コンポストについては平成25年度の事業廃止に向けて生産量の減量を年次的に実施すること。ガス発電設備については引き続き調査・検討をおこなうこと。 |
| 61 | 浄化センターその他の施設改築(更新)計画(電気設備他)(補助率55%) | 3・2・2 | 浄化センター | 252,720 | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。 | 受変電設備：更新 監視制御設備：更新 本館脱水管理棟：更新 省エネルギー設備：検討、一部実施。 | 受変電設備 監視制御設備 本館脱水管理棟 ・空調設備の更新(下水の保有熱を利用した冷暖房を検討) 省エネルギー設備 | 監視制御設備の更新工事を継続中にて実施し、本館空調設備の更新については下水熱の有効利用を含めて、次年度設計委託で実施することとした。省エネ設備については継続して検討。 | B | 監視制御設備については更新が予定どおり進行中であるが、本館脱水管理棟の空調については計画的に実施すること。省エネルギー設備については実施を目標に更に調査・検討をおこなうこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-----------------------------|-------|--------|---------------|--|--|---|---|-----|--|
| 62 | 住吉中継ポンプ場施設改築（更新）計画（補助率50%） | 3・2・2 | 浄化センター | 0 | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。 | 電気設備：汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新、雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新 | 汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新 雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新 | 今後の施設更新に向けて調査を行っている。 平成21年度から調査予定。 | E | 安定した下水処理システムを維持するためにも、設計委託までに、効率的な運用の出来る施設について調査・検討をおこなうこと。 |
| 63 | 池添ポンプ場施設改築（更新）計画（補助率50%） | 3・2・2 | 浄化センター | 0 | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。 | 電気設備：遠方操作・監視制御設備の更新、受変電・運転操作設備の更新 | 遠方操作・監視制御設備更新 受変電・運転操作設備更新 | 平成23年度から調査予定。 | E | 将来に渡り安定した下水処理システムを確立するためにも、調査・研究をおこなうこと。 |
| 64 | 甲府市浄化センター施設修繕計画 | 3・2・2 | 浄化センター | 36,968 | 計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。 | 経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。 | 経常的な施設の修繕 | 突発修繕により1年先おくりしたものがあつたが、事業費は、ほぼ予定どおり。今後も臨機に対応する。 | B | 非常用発電の修繕を早期に行なうと共に計画的な修繕に努める事。 |
| 65 | 池添ポンプ場施設修繕計画 | 3・2・2 | 浄化センター | 0 | 平成5年に既設改修され、当面は改築更新の必要はないが、今後予測される設備・機器の劣化や老朽化に対して、計画的に修繕を実施 | 経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。 | 経常的な施設の修繕 | 平成27年度から実施予定。 | E | 施設や機器の劣化や老朽化は避けられないが、適切な修繕等をおこないながら延命を図ること。 |
| 66 | 浄化センター水処理施設改築（更新）計画（補助率55%） | 3・2・3 | 浄化センター | 0 | 処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行なう。 | 最初沈殿池設備：2池増設 反応タンク設備：2池増設 最終沈殿池設備：2池増設 汚泥焼却設備：1炉増設 ブロワー設備：1台増設 | 第4系列2池分の増設・最初沈殿池設備 第4系列2池分の増設・反応タンク設備 第4系列2池分の増設・最終沈殿池設備 ブロワー設備 ・ブロワー1台増設工事 | 第4系列増設については平成21年度、局内の技術専門委員会で最終決定し、工事発注する。ブロワーについては調査を継続。 | B | 水質浄化面でも効率的運用面でも第4系列の増設は重要であるので、早期に実施すること。また、ブロワー設備の増設に関しては効率的な機種調査を十分おこなうこと。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|------------------------------|-------|--------|---------------|--|--|--|--|-----|--|
| 67 | 浄化センター汚泥処理施設改築(更新)計画(補助率55%) | 3・2・3 | 浄化センター | 78,330 | 処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行なう。 | 最初沈殿池設備：2池増設 反応タンク設備：2池増設 最終沈殿池設備：2池増設 汚泥焼却設備：1炉増設 プロワー設備：1台増設 | 汚泥焼却設備 ・汚泥焼却炉の増設 | 平成22年度から調査予定。 | E | 不慮の事故等による能力低下を防ぐためにも、計画的に実施すること。 |
| 68 | 顧客満足度の向上 | 4・1 | 総務課 | | 公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。 | お客様満足度調査を実施し、多様なニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすくわかりやすい情報提供に努める。 | お客様満足度調査の実施 わかりやすい「水道だより」ホームページ、パンフレットの作成 水道週間、下水道の日での事業PR 中区配水場の開放(桜の季節) 上下水道教室の充実 市民との協働による水源保全活動への参加促進 水道歴史記念館「水交庵」の充実 報道機関等への積極的なPR情報の提供 ボトルドウォーターの利活用 | 平成20年度は、ホームページのリニューアルや水交庵の施設更新などを実施するとともに、中区配水場の開放など、例年を上回る成果があった。ボトルド・ウォーターの利活用については、在庫管理を徹底するなかで追加製造していくか検討していく。来年以降もさらなる満足度の高いサービスの提供に努めていく。 | B | さまざまなイベント等を通じ、より満足度の高いサービスの提供を行なうこと。 |
| 69 | 情報共有、協働による透明性の高い事業経営 | 4・2 | 経営企画課 | | 上下水道モニターや経営に関する第三者機関を設置することで、お客様との情報の共有を進め、透明性の高い事業経営を推進する。 | 経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、健全な事業経営に的確に反映させていくため、経営に関する第三者機関を設置する。 | 経営に関する第三者機関の設置 公募による上下水道モニターの設置 パブリックコメントの実施 わかりやすい財務諸表の作成・公表 | 平成20年度の計画に対しては概ね達成することができた。 経営に関する第三者機関の設置については、平成21年度に更に詳細な調査を行い、平成22年度に設置できるように整備していく。 また「キャッシュフロー計算書」については、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい用式とし、決算関係書類の一つと位置づけ、毎年度公表していく。 | B | 経営に関する第三者機関については、平成22年度に設置できるように進めること。 上下水道モニターについては、今年度のモニターからいただいた意見をもとに、モニター制度のあり方についても検討すること。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|----------------------|-----|--------|---------------|--|---|-------------------------------|---|-----|---|
| 70 | 情報共有、協働による透明性の高い事業経営 | 4・2 | 収納課 | | 公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。 | 公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。 | 窓口や現場でのお客様の生の反映 | 平成20年度はクレジットカード決済の導入について検討を行った。今後は導入のための講習会への参加、先進都市の情報収集及び、カード会社からの情報提供を受け、クレジットカード決済システムの構築に関する準備を進めていく。(B) | B | 平成23年度からのクレジットカード決済の導入に向け、多方面から情報を収集し、スムーズに導入できるよう準備を進めること。 |
| | | | 給排水課 | | | | | 平成20年度は約20万件ある給水台帳の電子ファイリング化を検討した。今後はお客様へのサービスの向上、生産性の向上を目的として、5年計画で入力作業を行っていく。(B) | | お客様サービス向上のため、計画どおり入力を終了すること。 |
| | | | 工務課 | | | | | 現場で受けるお客様の要望・相談・苦情について、親切丁寧な受け答えにより、お客様の要望・相談・苦情等について、スピーディな対応を図ることが出来た。今後も更なる適切な対応に努め事業の推進を図っていく。(B) | | 安心・安全でお客様から信頼される上下水道事業を推進するため、お客様の要望、苦情等に対して、親切・丁寧・的確・迅速に対応すること。 |
| | | | 施設維持課 | | | | | 満足の高いお客様サービスの向上には、局内組織での情報の共有が重要であるが、平成21年度以降においては、共有する情報をどのように業務に反映させ、透明性の高い事業運営に努める。(B) | | |
| | | | みず保全課 | | | | | 平成20年度は、窓口等に寄せられた、水質(臭気・味覚)等の苦情に対する対応と水質検査を行なった。(B) | | |
| | | | 浄水管理課 | | | | | 平成20年度は施設見学時及び電話等で頂いたお客様の声に、迅速・丁寧に対応できた。今後も浄水場の施設見学内容を充実させ、見学者数の増加を図り、水道事業に対する理解を深めると共に、お客様の声を水道事業に反映させる。(B) | | 施設見学を通じて、利用者に水道事業に対する理解を深めてもらう事は重要である。特に子供たちに理解をしてもらうことは今後の水道事業を継続していくためにも大変意義のあることであると思われるので、内容の充実等を検討し積極的に取り組むこと。 |
| | | | 浄化センター | | | | | 平成20年度は、事業所の届出・コンポスト販売等で迅速・丁寧な対応ができた。(B) | | 今後も引き続き迅速・丁寧に対応すること。 |
| 71 | インターネット活用の調査研究 | 4・3 | 営業課 | 0 | 多くの人がインターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行なう。 | インターネットを活用した各種受付業務等を実施するための調査研究を行なう。 | インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討 | 現在、水道使用開始・中止の電子申請は、山梨電子自治体協同事業企業体を通じ行っているが、平成20年度についてはこのシステム操作が複雑なためか申請が無かった。(C) | C | システム操作が複雑なことが原因で、利用状況が伸び悩んでいることの解消のため、システム簡略化に向けた調査研究を引き続き行っていくこと。 |
| | | | 給排水課 | | | | | 課単位での検討しかねるため、今後は局全体で会議を設け検討実施を行なっていく方針。 | | |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-------------------|-----|----------------|---------------|---|--|---|---|-----|--|
| 72 | 支払方法の利便性の向上 | 4・3 | 収納課 | 0 | 近年、ライフスタイルの変化や技術革新など、時代の進化に合わせた様々なサービス提供メニューが登場している。多様な支払方法やITを活用した手続きの簡素化など、利便性の高いサービス提供について、お客様の意見を参考にしたうえで利用効果や経済性を検討し、順次導入を進めていく。 | お客様の支払い方法の利便性向上を図る。 | 「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進 キャッシュカード利用によるペイジー口座振替受付サービスの導入 クレジットカード決済の検討 口座振替毎月請求制度の検討 | お客様の支払い方法に関する利便性の向上に取り組み、コンビニ収納等の実施はお客様からの評価は高い。今後は、クレジットカード収納の導入に向け準備を進めていく。 | A | 今後、実施を予定しているクレジットカード収納の導入等にむけ、他都市の状況を調査する中で、効率的な収納管理が行えるよう努力すること。 |
| 73 | 環境会計の導入 | 5・1 | 経営企画課 | | 上下水道事業一体の環境会計の導入を図るため、関係各課の協力を得る中で、公表に向けて作業を進める。 | 上下水道事業の環境保全への取り組みについて総合的に把握し、環境保全に係るコストとその効果をお客様にわかりやすくお知らせするとともに、今後どのような環境保全施策を実施するかの判断に役立てるために環境会計を導入し、公表する。 | 水道事業 下水道事業 | 平成20年度に作成した平成19年度決算版より、上下水道事業一体の環境会計の導入を図ることができた。また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公表していく。 | A | 水道事業及び下水道事業は水処理に係るエネルギーが大きく、環境に配慮した事業の推進が求められることから、引き続きお客様にわかりやすい環境会計の公表に努めること。 |
| 74 | 効率的な水運用 | 5・2 | 管理計画課 浄水管理課 | | 長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、自然流下配水を行う平瀬系を最大限利用し、今後の水需要の減少に併せて、昭和系を縮小していく。 | 電力使用量が多く需要量の変動に応じた復元対応も容易な昭和系を段階的に縮小することにより、環境負荷を低減し、効率的な水運用を行なう。 | 水運用計画の策定 効率的な水運用 | 将来にわたる平瀬系の最大稼働率を70%に設定し、需要減少にあわせて昭和系の配水量を減少させる。これに伴い、緊急時運用及び中道送水を考慮した上で、不要となる水源を段階的に予備化して行く。 平瀬浄水場計装設備更新工事が、平成23年2月末日に完了して、配水池、ポンプ場などの情報がコンピュータで収集されるため、この情報を基に分析して、各施設への最も適正な操作を行い、円滑に水を供給できるコントロールを実現していく。 | B | 甲府地区においては、自然流下配水である平瀬系を最大限利用する効率的な水運用を実施するための配水調整・幹線整備を進めること。中道地区においては、事業統合及び施設統合に向けた整備と並行し、水量・水質に問題のある既存水源については、統合までの間、また、将来的な予備水源としての活用を図るため、維持管理の充実はもとより、水質改善の対策に併せて取組むこと。 平瀬系の配水を最大限に活用し、無駄の少ない効率的な運用をおこなうこと。 |
| 75 | 環境負荷の軽減と新エネルギーの活用 | 5・3 | 総務課 | | 施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。 | 太陽光発電施設の活用を図ると共に、公用車については低排出ガス車を導入していく。 | 局庁舎への太陽光発電施設の活用 低排出ガス車の導入 | 局庁舎に設置した太陽光発電施設を活用し、環境負荷の軽減に取り組む。平成21年の新規導入車については、低排出ガス車を導入する。 | B | 太陽光発電施設を活用した環境負荷の軽減に努めるとともに、新規公用車の導入に際しては低排出ガス車を導入すること。 |

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成20年度実績一覧表

単位：千円

| 事業 | 事業名 | 計画 | 担当課 | 平成20年度 事業費 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営会議の意見 |
|----|-------------------------------------|-----|--------|---------------|---|---|--|---|-----|---|
| 76 | 環境負荷の軽減と新エネルギーの活用 | 5・3 | 施設維持課 | | 施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。 | 水道施設の水力エネルギーの活用、小水力発電によりCO2排出の抑制（年間約382t） | 山宮減圧槽での小水力発電の導入 | 平成20年度は既設の山宮減圧槽を利用した小水力発電設備を導入した。今後も環境への負荷を軽減するため、施設の更新等に合わせ水力エネルギーの活用を検討し、CO2排出抑制に努めていく。 | B | 地球温暖化防止対策の一環として、クリーンエネルギー（水力）を利用した発電に取り組んできた。平成20年度は電力会社との共同開発により山宮発電所を完成させた。今後についても施設の更新等に合わせ、環境負荷軽減に取り組むこと。 |
| 77 | 省エネルギー化の推進、温室効果ガスの削減 | 5・3 | 浄化センター | 0 | 施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。 | （下水）晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100% | NaS電池システムの運用 超微細気泡散気装置の運用 施設・設備更新時に省エネ機器を導入 下水道の保有熱を利用した空調システムの導入 汚泥の再資源化 バイオマスエネルギーの利活用 | 汚泥の再資源化について、現行の民間コンポスト、セメント化の他の方法の調査・検討を継続する。バイオ関係についても継続して検討する。 | B | 汚泥の再資源化、バイオマスエネルギーの利活用については、最も効率の良い方法の調査・検討をおこなうこと。 |
| 78 | 下水汚泥の有効利用の多様化・効率化の促進 | 5・3 | 浄化センター | 0 | 施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。 | （下水）晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100% | コンポスト施設の縮小・廃止 焼却炉の高温燃焼への移行 | コンポストについては、年々汚泥投入量を減少し、コンポスト生産を減量。焼却高温燃焼は継続して、一酸化二窒素の削減を図る。 | B | コンポスト施設の廃止に向け汚泥投入量の縮小を計画的に実施すること。また、環境負荷削減のためにも高温燃焼を効率的に継続実施すること。 |
| 79 | 浄化センターその他の施設改築（更新）計画（電気設備他）（補助率55%） | 5・3 | 浄化センター | 0 | 施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。 | （下水）晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100% | 省エネルギー設備 ・太陽光発電・小水力発電など新エネルギーの利活用 | 今後も継続して調査・検討する。 | B | 環境負荷削減のためにも更に調査・検討をおこなうこと。 |
| 80 | 再生水の活用 | 5・3 | 浄化センター | 0 | 施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。 | （下水）晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100% | 処理場内での再生水の活用 | 今後も継続して活用。 | B | 今後も積極的に活用に努める事。 |